

5 G サービス契約の一部改正

[改正]

[現行]

第1章～第13章 (略)

料金表

通則

1～23 (略)
(基本使用料の適用)

24 (略)

25 5G 契約者等は、5G サービスの利用に先立って、基本使用料の料金種別のいずれかを選択していただきます。
ただし、当社が別に定める提供条件書に別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

26～47 (略)

(注1) (略)

(注2) 第25項に規定する当社が別に定める提供条件書は、提供条件書「料金プラン (eximo ポイ活)」とします。

別記1～別記7 (略)

別表1 営業区域

1 (略)

2 5 Ghomeでんわに係るもの

区 分		通信を行うことができる地域
(略)	(略)	(略)
九州地区	福岡県	福岡市、朝倉市、飯塚市、大川市、大牟田市、大野城市、小郡市、春日市、嘉麻市、北九州市、久留米市、古賀市、田川市、太宰府市、筑後市、筑紫野市、那珂川市、中間市、直方市、福津市、豊前市、みやま市、宮若市、宗像市、柳川市、八女市、行橋市
(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)

(注) 5 Ghome でんわに係る通信を行うことができる地域については、令和6年8月1日時点ののものであり、変更があったときは、インターネット等を利用してそのことを掲示します。

別表2～別表7 (略)

附 則 (令和6年7月29日経企第1810号)
この改正規定は、令和6年8月1日から実施します。

第1章～第13章 (略)

料金表

通則

1～23 (略)
(基本使用料の適用)

24 (略)

25 5G 契約者等は、5G サービスの利用に先立って、基本使用料の料金種別のいずれかを選択していただきます。

26～47 (略)

(注) (略)

別記1～別記7 (略)

別表1 営業区域

1 (略)

2 5 Ghomeでんわに係るもの

区 分		通信を行うことができる地域
(略)	(略)	(略)
九州地区	福岡県	福岡市、朝倉市、飯塚市、大川市、大牟田市、大野城市、小郡市、春日市、嘉麻市、北九州市、久留米市、古賀市、田川市、太宰府市、筑後市、筑紫野市、那珂川市、中間市、直方市、福津市、豊前市、みやま市、宮若市、宗像市、柳川市、行橋市
(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)

(注) 5 Ghome でんわに係る通信を行うことができる地域については、令和6年4月1日時点ののものであり、変更があったときは、インターネット等を利用してそのことを掲示します。

別表2～別表7 (略)

国 際 電 話 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]

第1章～第8章 (略)

料金表 (略)

別表 取扱地域

通話先区分		取扱地域
(略)		(略)
ヨーロッパ地方	ヨーロッパ	アイスランド共和国（船舶／航空機等に規定する取扱地域以外のもの）、アイルランド、アゼルバイジャン共和国、アゾレス諸島、アルバニア共和国、アルメニア共和国、アンドラ公国、イタリア共和国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）、英領ジブラルタル、エストニア共和国、オーストリア共和国、オランダ王国、カザフスタン共和国、カナリア諸島、ガーンジー、キプロス共和国、ギリシャ共和国、キルギス共和国、グリーンランド、クロアチア共和国、コソボ共和国、サンマリノ共和国、スイス連邦（船舶／航空機等に規定する取扱地域以外のもの）、ジャージー、ジョージア、スウェーデン王国、スペイン、スペイン領北アフリカ、スロバキア共和国、スロベニア共和国、セルビア共和国、タジキスタン共和国、チェコ共和国、デンマーク王国、ドイツ連邦共和国、トルクメニスタン、トルコ共和国、ノルウェー王国（船舶／航空機等に規定する取扱地域以外のもの）、パチカン市国、ハンガリー、フィンランド共和国、フェロー諸島、フランス共和国、ブルガリア共和国、ベラルーシ共和国、ベルギー王国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド共和国、ポルトガル共和国、北マケドニア共和国、マデイラ諸島、マルタ共和国（船舶／航空機等に規定する取扱地域以外のもの）、マン島、モナコ公国、モルドバ共和国、モンテネグロ、ラトビア共和国、リトアニア共和国、リヒテンシュタイン公国、ルクセンブルク大公国、ルーマニア、ロシア
(略)		(略)

(注) (略)

附 則（令和6年7月29日経企第1810号）
この改正規定は、令和6年8月1日から実施します。

[現 行]

第1章～第8章 (略)

料金表 (略)

別表 取扱地域

通話先区分		取扱地域
(略)		(略)
ヨーロッパ地方	ヨーロッパ	アイスランド共和国（船舶／航空機等に規定する取扱地域以外のもの）、アイルランド、アゼルバイジャン共和国、アゾレス諸島、アルバニア共和国、アルメニア共和国、アンドラ公国、イタリア共和国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）、英領ジブラルタル、エストニア共和国、オーストリア共和国、オランダ王国、カザフスタン共和国、カナリア諸島、ガーンジー、キプロス共和国、ギリシャ共和国、キルギス共和国、グリーンランド、クロアチア共和国、コソボ共和国、サンマリノ共和国、スイス連邦（船舶／航空機等に規定する取扱地域以外のもの）、ジャージー、ジョージア、スウェーデン王国、スペイン、スペイン領北アフリカ、スロバキア共和国、スロベニア共和国、セルビア共和国、タジキスタン共和国、チェコ共和国、デンマーク王国、ドイツ連邦共和国、トルクメニスタン、トルコ共和国、ノルウェー王国（船舶／航空機等に規定する取扱地域以外のもの）、パチカン市国、ハンガリー、フィンランド共和国、フェロー諸島、フランス共和国、ブルガリア共和国、ベラルーシ共和国、ベルギー王国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド共和国、ポルトガル共和国、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マデイラ諸島、マルタ共和国（船舶／航空機等に規定する取扱地域以外のもの）、マン島、モナコ公国、モルドバ共和国、モンテネグロ、ラトビア共和国、リトアニア共和国、リヒテンシュタイン公国、ルクセンブルク大公国、ルーマニア、ロシア
(略)		(略)

(注) (略)